

報道関係の皆様へ

2004年9月1日
管理職ユニオン・関西
執行委員長 本田直明

東海道ジョイント労働相談ホットライン

東京・名古屋・関西 3地域の管理職ユニオン労働相談ホットライン開設のお知らせ

平素は、管理職ユニオン・関西の活動にご理解をいただきお礼申し上げます。
このたび、東京・名古屋・関西の3地域の管理職ユニオンが共同で労働相談活動を行ないます。
3地域の管理職ユニオンの共同開催は、初めての試みです。関西では、大阪と京滋事務所で相談対応をします。
ご承知のように、労働組合の組織率が20%を切り19.6%となっています。全雇用労働者(5373万人)中、パートタイム(短時間)労働者の労組への組織数は33万1千人、組織労働者中の組織率は僅かに3%です。組織された民間の労働組合規模では、1000人以上の企業が57.6%、100~999人の企業が25%、100人未満の企業の組織率は、たったの1.2%です。個人加盟の私たちのようなユニオンが活動し、未組織の働く人々を守る時です。今年の5月に、管理職ユニオン・関西ではアルバイト・派遣・パート関西労働組合を結成し、協力して活動を続けています。

失業者は相変わらず高水準です。正社員が減少し不安定雇用層である「非正社員」といわれる労働者が増加しています。労働者に占める非正社員の比率は34.6%です。企業が非正社員を雇う理由は、トップが「賃金節約」で、「仕事の繁忙期に対応」、「景気変動に対する雇用調整」の順です。雇用構造は、90年代に入ってから非正社員が増大し、生活困難者と将来の不安定層が拡大して来ています。その表れの一つとして自殺者の増加で、前年より2284人増えて34427人となっています。自殺未遂者、神経症を含めると見過ごす事が出来ない数字になると思います。

最近の労働相談の特徴は、企業の様々なリストラ攻撃を反映して自律神経失調症、心身症、うつ病などメンタルヘルスを伴う相談者が急増しています。ここ最近の相談事例を羅列すると、1年契約が長年繰り返された後の契約解除解雇、出向先を探せと業務命令された、下請け会社に出向を命じられた、子会社への転籍強要、転籍が遠方への配転を迫られている、転籍を拒否したら会議室に閉じ込められた、内部告発をしたら犯罪者扱いにされた、病休(精神的病)が明けたが職場復帰させてくれないなど嫌がらせと、職場から色々な手口による排除のオンパレードです。もちろん突然の解雇、降格・減給、残業の未払い、成果主義賃金導入による給与ダウン、倒産・民事再生法、などもあります。

今回、3地域の管理職ユニオンが協力して、上記のような事例について、すべての労働相談に渡っての相談を受け付けます。つきましては、別紙の要綱で実施しますのでよろしくお願い致します。

〈具体的な要請事項〉

- 1、**貴紙・誌、貴放送局で、事前に「東海道縦断 東京・名古屋・関西 3地域の管理職ユニオン労働相談ホットライン」開催内容の掲載・紹介をお願い致します。事前の取材はいつでもお申し付け下さい。**

問い合わせ先

管理職ユニオン・関西 仲村、大浜まで
〒530-0044 大阪市北区東天満2-2-5 第二新興ビル605号
TEL 06-6881-0781 FAX 06-6881-0782

管理職ユニオン・関西 京都滋賀事務所 本田、姫田まで
〒600-8148 京都市下京区飴屋町239-2 七条東洞院西北角ORKビル5階
TEL/FAX 075-353-4334

東海道ジョイント労働相談ホットライン

東京・名古屋・関西 3地域管理職ユニオン合同開催

- 1、名称 東海道ジョイント、東京・名古屋・関西 三管理職ユニオン労働相談ホットライン
- 2、日時 2004年9月9日(木)、10日(金)、11日(土) 10時~18時
- 3、共催 東京管理職ユニオン、名古屋管理職ユニオン、管理職ユニオン・関西
- 4、電話相談先

東京管理職ユニオン

電話 03-5371-5170

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 4-16-13 MKビル2階

名古屋管理職ユニオン

電話 052-249-6669

〒460-0008 名古屋市中区栄 5-3-6 エルマノス武平町ビル9階-A

管理職ユニオン・関西

電話 06-6881-0781

〒530-0044 大阪市北区東天満 2-2-5 第二新興ビル605号

管理職ユニオン・関西 京都滋賀事務所

電話 075-353-4334

〒600-8148 京都市下京区飴屋町 239-2 七条東洞院西北角ORKビル5階